

令和5年10月19日

大垣市長 石田 仁 様

大垣市指定管理予定候補者選定・評価委員会
委員長 原田 理人

令和4年度指定管理業務の総合評価について

大垣市指定管理者評価委員会において、令和4年度指定管理業務に対する総合評価を実施したので、次のとおり報告いたします。

なお、総合評価の結果とともに、今後の施設運営に向けての意見を付記します。

1 総合評価の結果

令和4年度評価結果一覧表（施設別）のとおりに

2 評価結果に付記する意見

(1) 総評

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症は、季節性インフルエンザと同じ5類感染症に位置付けられました。指定管理施設においても、既に令和4年度から利用者数や利用料金収入が回復の兆しを見せているなど、コロナ禍前の利用状況に戻りつつあると考えられます。

その一方で、コロナ禍の影響に伴う行動変容により、リモートでの会議開催など、施設の利用形態が変化していることなどから、完全にコロナ禍前と同じ利用状況に戻ることが困難であることは、ある程度予測可能であったとも考えられます。

評価委員会としては、若干コロナ禍の影響が残る中、各施設において時代に合ったサービスを提供するなどの努力を評価します。一方で、行動変容を含めたアフターコロナを意識した先験的な取組が弱いと感じました。

(2) 今後の施設運営に向けて

① アフターコロナの施設ビジョンの明確化

コロナ禍前の状況に戻ることを期待するのではなく、アフターコロナを前提とした施設運営を行っていくため、施設の利用状況の傾向を分析し、市と連携しながらの新たな施設管理の方向性を打ち出す必要があると考えます。

具体的な例の一つとして、こども食堂などの新たな市民ニーズを踏まえ、地域に密着した施設運営に努めるなど、マーケットの拡大や新たな施設利用者の掘り起こしを行うことなどが考えられます。

② 収支のバランスを意識した施設運営

収支予算で赤字の編成をしている例が見受けられます。予算段階から赤字を想定した自主事業は、指定管理者制度の趣旨を逸脱していると考えられるため、収支均衡に努める必要があります。

また、高い収益性が見込まれる集客施設については、現状の利益に安住することなく、収益施設としての能力を最大限に生かした取組を行うことが極めて重要と考えます。

③ 指定管理者への積極的な関与を

市は施設管理者として、施設運営を指定管理者に任せきりにするのではなく、事業計画を詳細に点検するなど、積極的に指定管理者と関わることで、市の目指す施設の方向性を指定管理者と共有し、適切な施設運営に努めることを望みます。